

令和 2 年 5 月 14 日
(令和 2 年 7 月 16 日改訂)

会社名：株式会社三公ホールディング
施設名：エニタイムフィットネス

担当：熊田弘之
TEL：055-225-5260
Email：h.kumata@new-asahi.com

株式会社三公ホールディングスにおける感染拡大予防ガイドライン

【 3 密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- 毎時 1,050 m³ × 3 台の換気設備があるため 52 人まで利用可能ではあるが、最大入場人数を 25 人までとする。
(一人あたり、毎時 60 m³の必要換気量を確保)
- 60 分に 1 回、10 分程度、出入口を全開にする。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- 入場者の制限などにより混雑度を管理する。**
 - ・施設出入口にあるセキュリティーキーにより、同時に 25 人以上の入場はさせない。(日本ロック社製)
 - ・滞在時間の制限により同時に多数の人が集まらないようにすること。滞在
- 時間を制限し、入店から退店までを 2 時間とする。
 - ・超過する場合には、スタッフから退店を促す。
- パーソナルトレーニングの際は、セッション内に休憩を入れる。
- グループトレーニングは 1 回 20 分を上限とする。

③ 人と人の距離の確保（「密接」の回避）

- 最低 1 m の対人距離を確保する。
 - ・ トレーニング機器の配置間隔を 1 m 以上確保し対応する。
 - ・ フリーウエイトエリア周囲は 1 m 以上の間隔を空けるよう制限をかける。
 - ・ ロッカーの使用の際は、1 つ空きで使用する。
 - ・ 更衣室（個室）は 1 人ずつの利用とする。
 - ・ 近距離での会話や発声を防ぐため、受付テーブルは、座席を 1 m 以上離して配置し、マスク着用を遵守する。
 - ・ 受付には透明ビニールまたはアクリル板で遮断する。
- パーソナルトレーニング、グループトレーニングの際に、従業員と利用者の接触がないように徹底する。

【 その他感染防止策 】

④ マスクの着用

- マスク着用について、従業員が遵守するとともに、利用者にも遵守する。
 - ・ 利用者のマスク無しでの入店は禁止とする。
 - ・ トレーニング時もマスク着用する。

⑤ 手洗い・手指消毒

- 従業員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
 - ・ 入口に消毒設備を設置して、利用者の手指消毒を促す。
 - ・ 従業員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利
- ・ 利用後などには必ず手指を消毒する。
- パーソナルトレーニング、グループトレーニングの際は、セッション前後に手指消毒を行う。

⑥ 体調チェック

- 従業員に対して、業務開始前に検温・体調確認を行う。
発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。（本人家族を問わず。）
- 入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、原則として、入口で入場者への検温を含めた体調確認を行う。体調不良の場合は、施設の利用をお断りする。
- パーソナルトレーニング、グループトレーニングの際は、セッション前後に検温をする。

⑦ トイレの衛生管理

- 不特定多数が接触する場所（ドアノブ、便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清拭消毒を行う。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示すること。
- ハンドドライヤー、共通のタオルを禁止すること。
・上記を禁止して、ペーパータオルを設置する。

⑧ 清掃・消毒

- トレーニング機器使用については、その都度利用者が清拭消毒を行い、スタッフが確認し徹底させる。
- 他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて定期的に清拭消毒する。
＜高頻度に接触する部位＞
テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、
キーボード、タブレット、タッチパネル、蛇口、トレーニング機器
- 鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てること。
ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗うこと。

【 施設ごとの注意点等 】

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- 施設は全館禁煙とする。

⑩ 利用制限

- 所属会員以外の利用を禁止とする。

⑪ 休憩スペースのリスクの軽減

- 休憩スペースはない。

⑫ 感染発生時に備えての対策

- 感染発生時に備えて、利用者の連絡先（氏名、電話番号）を保管する。
（当店システム上にて入店時刻、氏名、連絡先は記録されるので、日々データを確認、保管する。）
- 厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触感染アプリ（COCOA）の利用を促す。

⑬ チェックリストの作成・確認

- ガイドラインに基づいてチェックリストを作成し、当該チェックリストによる毎日の確認を行う。